

静岡県版レッドデータブック（植物編）の改訂での問題点

湯浅保雄

静岡県版レッドデータブック（植物編）が15年ぶりに改訂されました。その結果は、県のホームページで公開していますので、そちらを見て頂くとして、このレッドデータブックを見る方、また、次回の改定版を作る人に役立てばということで、今回の改訂版作成課程において問題になった点、気になった点を書かせて頂きます。

(1) 調査対象種の選定方法

選定方法は定量的なものではなく、調査委員の感覚で決めた定性的なものです。過去の文献や前回のレッドデータブックのデータに各調査委員の最近の観察経験を加え、どの植物が絶滅危惧種の候補種に該当するか決めました。

ここで問題になることは、調査委員が常日頃からどのような植物に関心をもっているかということです。珍しいもの、きれいな花が咲く植物には当然興味がわきますから、それらの植物の動向は押えていることでしょう。しかし、昔は普通にあったものや興味をそそられるほどの姿形をしていないものの盛衰にはあまり関心がないものです。そこでいつの間にか減少していても、それらは調査対象種には入らない危険性があります。その危険を避けるためには、定期的に全種調査を行うことです。神奈川県では、公立の博物館が中心になって全種調査を行い、その結果を植物誌として発行しています。栃木県でも県内をいくつかのブロックに分けて、順次調査を行っているようです。そして、それらのデータを参考にして絶滅危惧種の調査を行っているのです。静岡県でも定期的に全種調査を行うように県に要望して来ましたが、それはこれまで実現しませんでした。

(2) 調査データの保存

前回の調査では、調査カードを作り、調査対象種を現地で確認したときは、そのカードに必要項目を記入し、そのカードを集めてデー

タを集計分析することにしていました。カードへの記載項目は、種名、確認地、数量、生育環境などですが、確認地は地名の他に標高とメッシュ番号も記入します。メッシュは2万5千分の一の地形図を100等分した基準メッシュです。この基準メッシュは、約1km四方の面積ですから、標高や生育環境を参考にすれば、再確認に行くことも可能です。今回の改訂版調査に当たり、現地の再確認のためにそのデータを利用しようとしたところ、そのカードは既に処分されていたようで、利用できませんでした。処分された経緯は分かりませんが、前回の調査が完了したとき、調査データの保存方法が話題になり、県が保存すると情報公開請求があった場合は提供しなければならないので、民間人の調査委員が保持するのが良からうということになり、一人の調査委員が保管していたのです。

今回も同じ様式のカードを使いましたが、データはパソコンに入力して県が保管しているので次回の調査には役立つと思います。

今回の調査では、カードの記入項目に緯度経度も考えたのですが、調査員に10万円近いGPS機器を負担させることは出来ませんので、この項目は作りませんでした。GPSの精度が高いので、緯度経度が入っていれば次回の調査が非常に楽になったと思います。

(3) 標本の保存

前回同様、今回の調査でも標本の採集・保存は義務づけられませんでした。前回も今回も委員会では一度も話題に上がりませんでした。話題に出したがない理由はいくつかあったと思いますが、そのひとつは希少種を採取してはならないという思いではないでしょうか。その他、標本作製のめんどくささ、せっかく作った珍しい標本を人に渡したくない、さらに標本の保管場所の問題などでしょうか。

生育の証拠となる標本の有無は、調査結果

の精度の上で、また過去の記録の再検討のためにも重要なことです。たとえば、前回のレッドデータブックにはⅠB類としてオオハクウンランが載っていますが、最近の研究の結果、その種類は九州以南の暖かい所に生育するもので、本州には無いということになっていました。そこで前回記録されたものは単なるハクウンランであったか再検証する必要があると思います。しかし、標本が残されていないので、オオハクウンランの生育を否定することは出来ません。結果として、今回の調査では確認されませんでした。改訂版でも過去の記録として、オオハクウンランは残りました。

ツルキケマンとナガミノツルキケマンの場合は、また別の問題を含んでいます。大井川源流部のものは前回ではツルキケマンとされていましたが、そのときの標本が一部残されていました。それを検証するとナガミノツルキケマンの誤認でした。

今回の調査では、その地域でツルキケマンとナガミノツルキケマン2種が報告されています。そしてナガミノツルキケマンの標本は採られています。ツルキケマンの標本は採られていません。そこでツルキケマンと報告されたものがナガミノツルキケマンの誤認だと断定することは出来ないの、疑問を残しながら同地域に2種が生育していたことになっています。

絶滅危惧種でも出来るだけ標本を残すべきだと反省しています。

(4) シカの食害をどう評価するか

今回の調査で頭を悩ませたのが、鹿の食害で減少した種類をどう評価するかということです。

前回の絶滅危惧種については、それなりの調査結果がありますから、その後、鹿の食害でどのくらい減少したかは解ります。従ってランクについての評価は出来ます。しかし、数多く分布していた普通種については、鹿に食べられて最近見なくなったが、どのくらい減少したのか、どのくらい残っているのか見当もつきません。特に問題なのは、食害が最も激しい温帯の落葉広葉樹林内や林縁の植物です。たとえば、ホウキアザミ（最近の研究で、これまでにホソエノアザミと

されていたものが、ホウキアザミとホソエノアザミに分けられました。静岡県でホソエノアザミとされていたものはほとんどホウキアザミだと思われませんが、再確認が必要です。）ですが、10年前までは安倍峠や井川県民の森、川根本町の蕎麦粒山周辺の林道沿いに多く見られましたが、ほとんど鹿に食べられて、最近、私が見たのは大井川源流部の二軒小屋周辺だけでした。それも非常に少なくなっていました。この植物は36年前に発行された杉本順一さんの「静岡県植物誌」には、「ホソエノアザミは伊豆半島を除く県内の温帯山野の林縁にやや普通」と書かれています。このような植物はほかにも多くありますが、この減少がそれらの絶滅につながるのかは、鹿の頭数の変化に係わっていますので、今回は絶滅危惧種としての評価は出来ませんでした。

(5) 調査員の減少と山林の荒廃

いま、絶滅危惧種問題で一番話題になっているのが、調査員の減少です。調査員こそ絶滅危惧種であるといわれるほどです。

植物部門で2004年度版で調査に当たった人は、22名でしたが、今回はたったの12名でした。

調査員が少ないため、一人が担当する範囲が広く、あそこにはまだ生育しているはずだと思いつつも、時間的な余裕が無く調査できなかったところが各調査員とも数多くあったと思います。

そして、さらに未調査箇所を多くしたのが、山林が管理放棄され荒れたことでした。以前はどこの山林にも管理用の歩道があって、生育地近くに容易にたどり着けました。今では歩ける歩道も無く、また林内が藪になってしまったので、目的の場所がどの方向かも分からなくなって調査を途中であきらめた所も多くなりました。

最後に、言い訳ではありませんが、この改訂版は調査・作成過程には上記のような問題があり、その問題を抱えたまま作られたものであるということを念頭に置いて見て頂きたいと思います。